**平成２４年（フ）第２３６１号**
東京都豊島区西巣鴨２丁目17―３―201
破産者　並木　一雄
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２３６２号**
東京都板橋区大原町１―13―102、開始決定時の住所東京都板橋区宮本町40―10　東キャッスル101
破産者　林田　静明
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２５５１号**
東京都練馬区羽沢２丁目20―９―Ａ―102
破産者　野方　一磨
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２６８２号**
千葉県印西市舞姫２丁目２―Ｂ棟104
破産者　迫間　正光
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２６９５号**
東京都町田市鶴間１丁目18―22―203
破産者　及川　祐太
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２７０１号**
東京都豊島区南大塚１丁目30―15　コーポ由貴Ｂ―１
破産者　矢野　孝一
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２８４９号**
東京都東村山市美住町１丁目４―１―７―609
破産者　常田　友紀
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２９７５号**
千葉県我孫子市湖北台７丁目20―82―303
破産者　梶　　法子
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３０２２号**
東京都板橋区高島平９丁目47―１―602
破産者　本間　孝広
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３０９３号**
埼玉県朝霞市三原５丁目２―15―121
破産者　蔭山　敏明
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３０９５号**
東京都大田区中央８丁目41―15　グレース曲尾２―202
破産者　長田　義寛
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３１０５号**
埼玉県川口市元郷３丁目４―13―103
破産者　佐藤　公則
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３１６３号**
東京都大田区蒲田２丁目22―５―203
破産者　蒲地　正和
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３１９３号**
東京都足立区新田３丁目35―20―211
破産者　権藤　幸子
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２２２号**
東京都杉並区下井草４丁目34―２―301
破産者　早川　和孝
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２２４号**
東京都大田区大森東４丁目39―５―101
破産者　宮川　順一
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２３１号**
東京都西東京市田無町５丁目４―４―203
破産者　安江　葉子（旧姓岩谷）
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２３３号**
東京都板橋区成増４丁目16―５　コリーヌＦ101
破産者　大島美保子（旧姓山本）
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２３４号**
埼玉県児玉郡神川町大字熊野堂70―８―103
破産者　安永　純一
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２３６号**
神奈川県茅ヶ崎市ひばりが丘４―10―506
破産者　大野淳二朗
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２３７号**
埼玉県草加市北谷１丁目２―３―509
破産者　熊倉　幸江
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２４３号**
東京都日野市神明３丁目７―19　セントラルコーポＥ―56
破産者　菅藤美由紀
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部